



このメールマガジンは群馬産業保健推進センターのホームページに掲載された新着情報やその他の産業保健情報について配信しています。

目 次

1. 事業主セミナー開催のお知らせ
2. 産業保健相談事例のご紹介
3. 産業保健セミナー（1・2月の予定）のご案内
4. 12月のセミナー結果
5. 関係機関の動き

事業主セミナー開催のお知らせ

厚生労働省において、職場におけるメンタルヘルス対策の充実・強化等を内容とする労働安全衛生法の改正が予定されていますが、職場のメンタルヘルス対策は、メンタルヘルス不調者の有無にかかわらず、全ての事業場において取り組むべき重要な課題です。当センターでは、群馬労働局・社団法人群馬労働基準協会連合会と共催して事業主セミナー「経営者のためのメンタルヘルス対策」を下記のとおり開催します。働く人の健康確保のため、企業活力の維持・向上のため、ぜひ本セミナーにご参加ください。参加費は無料です。

1 研修内容

①「メンタルヘルス対策に関する行政の動向」

講師：群馬労働局労働基準部健康安全課 労働衛生専門官 権田 修 氏

②「経営者のためのメンタルヘルス対策」

講師：群馬経営労務研究所 社会保険労務士 新井 政信 氏

2 日 時 平成24年1月17日（火） 14：00～16：00

3 場 所 群馬県公社総合ビル 1階東研修室（前橋市大渡町1-10-7）

4 参加費 無料（定員になり次第、締め切らせていただきます）

5 定 員 50名

6 申込方法 下記の書式によりFAX（027-233-9966）又はメール

（sanpo10@gummasanpo.jp）でお申し込みください。

ホームページ（<http://www.gummasanpo.jp/>）からもお申し込みは可能です。

「経営者のためのメンタルヘルス対策セミナー」参加申込書

事業場名		(フリガナ) 参加者氏名	
所在地 連絡先	電話・ファックス：		
職種名	事業主・産業医・保健師・看護師・衛生管理者・労務管理担当者 その他（ ）		

産業保健相談事例のご紹介

産業保健推進センターでは、産業保健に関する相談業務を実施しています。当センターに寄せられた相談事例を紹介します。

- Q. 特定化学物質取扱作業主任者について、複数名選任している場合の役割分担、掲示方法等についてお聞かせください。
- A. 特定化学物質取扱作業がおこなわれている際には、必ず作業主任者の指揮のもとで行う必要がありますが、一つの作業について、作業主任者を複数名選任する場合の分担は特に法で定められているものではありません。ただし、役割分担を定めていても、法で定められた作業主任者の職務(特定化学物質障害予防規則第28条)のうち、労働者の指揮、保護具の使用状況の監視は、作業中必ず行われている必要がありますし、作業方法の決定や局所排気装置等の1月以内ごとの点検もあらかじめ行われていないといけません。掲示は選任されている複数名全員を掲示することになります。

産業保健セミナー（1・2月の予定）のご案内

当センターの産業保健セミナー（1・2月分）を掲載します。受講料・教材費は無料です。

*セミナーは、できるだけ計画通り実施したいと考えていますが、電力事情や会場等の都合により、研修の中止や日程・会場の変更をすることがあります。

お手数ですが、直前にホームページ

<http://www.gummasanpo.jp/seminar/index.html>

でご確認の上ご参加ください。

(申し込みいただいた後の変更については、連絡先がはっきりしている方には、センターからご連絡いたします。)

◎メンタルヘルス対策実務向上セミナー				
開催日時	テーマ	講師	会場	定員
内 容				
1月26日(木)	メンタルヘルス不調者	鈴木 浄美相談員	群馬産業保健	20名

14:00~16:00	への対応(その2)	(カウンセリング担当)	推進センター	
その1(8月25日)と同様ですが、ケースを変えてお話いたします。その1の参加者の方も、その2のみの方も参考となる内容です。				
1月31日(火) 14:00~16:00	支援者のメンタルヘルスに関する事例検討	松岡 治子相談員 (メンタルヘルス担当)	群馬産業保健 推進センター	10名
他者を支援する過程において生じる支援者自身の感情や認知に焦点を当てた事例検討を行います。研修参加者の体験した事例を具体的に挙げて頂き、少人数のグループで検討し、内容を深めます。				
2月17日(金) 14:00~16:00	リラクゼーション(自律訓練法)	中山 伸二氏 (一財)日本健康管理協会 北関東支部	(一財)日本健康管理協会 北関東支部(旧(一財)東日本労働衛生センター 北関東支部) *伊勢崎市戸谷塚町629番地1	20名
情報の氾濫、対人関係や仕事の複雑多様化、家庭内の問題など社会全体が複雑・スピード化し、競争場面も増加している現代社会において、様々なストレスを抱えています。ストレスの蓄積は、心とからだの健康に悪影響を及ぼします。これらのストレスを軽減する手法としてのリラクゼーションを説明します。また、リラクゼーションの一つである「自律訓練法」を実際に練習していただきます。				
2月23日(木) 14:00~16:00	うつ病関係の最近の話題	大澤 誠氏 (大井戸診療所所長)	太田市学習文化センター 第一研修室	50名
最近のうつ病関係についての話題をお話しします。				

◎健康確保・増進対策セミナー

開催日時	テーマ	講師	会場	定員
内 容				
1月18日(水) 14:00~16:00	腰痛にならないために	大澤 武克相談員 (衛生工学担当)	高崎市総合福祉センター 会議室2	45名
職業性疾病の7割は腰痛が占めています。また、重量物取り扱い作業以外にも発生しています。注意事項の羅列でなく、参加者の意見を踏まえて、皆で討議します。 ー講師も腰痛もちー				
2月3日(金) 14:00~16:00	栄養指導	笠原 賀子氏 (群馬県栄養士会副会長)	群馬産業保健 推進センター	20名
「いつも、同じ話だな! (一般的)」「また〇〇食べるなど言っている! (おどし)」。 こんな栄養指導から脱皮しませんか。コーチングを活用して、専門的知識をふまえたオーダーメイドの栄養指導方法を学びます。				

◎産業保健スタッフ実務向上セミナー

開催日時	テーマ	講師	会場	定員
内 容				

1月30日(月) 14:00~16:00	最新の労働衛生事情を 監督署長と現場の衛生 管理者に聞く	黛 邦男 氏 (沼田労働基準監督署長) 林 恵子 氏 (パナソニック電工群馬健康管理室)	渋川市中央公 民館 第1学習 室	30名
定期健康診断・特殊健康診断の準備とフォロー及び各種労働衛生教育のポイントと評価 を中心として、衛生管理者の職務を一緒に確認してみませんか？				
2月10日(金) 14:00~16:00	実地研修		日本カーリッ ト(株)群馬工場 *渋川市半田2470	30名
県内事業場における安全衛生管理の現場を見学します。 *事前申し込みが必要となります。お申込の方には、当日の集合場所等をご連絡します。				
2月29日(水) 14:00~16:00	衛生管理者が行う職場 の健康づくり	佐藤由美相談員 (保健指導担当)	群馬産業保健 推進センター	20名
昨年度は、職場で健康づくりに取り組む意義と、衛生管理者が中心となって生活習慣病 予防に職場ぐるみで取り組んでいる実践例を紹介しましたが、本年度は、さらに従業員 が主体で活動している取り組み例、保健所等地域の機関と協働している取り組みなどを紹介 し、身近なところ、できるところから始める職場の健康づくりの方法をお伝えします。				

◎関係法令				
開催日時	テーマ	講師	会場	定員
内 容				
2月14日(火) 14:00~16:00	有害業務と関係法令(有 機溶剤業務を中心に)	関口 光男相談員 (労働関係法令担当)	太田市学習文 化センター 第一研修室	50名
芳香族炭化水素系溶剤は多岐にわたりますが、一般に使用される頻度の高い「有機溶剤」 は「有機溶剤中毒予防規則」で、製造、取り扱いに係る基準が示されています。設備・ 換気、管理基準、測定基準、健康診断手技、保護具の使用、貯蔵・空容器処理等労働安 全衛生法施行令別表第6の2に定める有機溶剤についてお話します。				

◎認定産業医研修				
開催日時	テーマ	講師	会場	定員
内 容				
2月16日(木) 15:00~17:00	職場巡視(産業医)	太田 圭子 氏 (株)IHIエアロ スペース社 産 業医)	株IHIエアロス ペース社 富岡事 業所 *富岡市藤木900	
産業医としての活動状況と職場巡視の実際。(産業医のみ対象です。) *事前申し込みが必要となります。お申込の方には、当日の集合場所等をご連絡します。				

☆各セミナーのお申し込みは、当センターホームページからどうぞ

→ <http://www.gummasanpo.jp/seminar/index.html>

12月のセミナー結果

◎メンタルヘルス対策実務向上セミナー

◇群馬職域メンタルヘルス交流会

開催日時 12月21日(水) 14:00～17:00
会場 前橋テルサ けやき
シンポジスト 椎原 康史 相談員他
参加者 74名
内容 「中小企業におけるメンタルヘルス」「被災地のメンタルヘルス支援から学ぶこと」との2つのシンポジウムが行われ、メンタルヘルスに関する行政の動向、中小企業に対する支援活動、企業における実際の取り組み状況などについて発表がありました。被災地の過酷な状況が語られると、たくさんの参加者が涙を浮かべて聴き入りました。

◎認定産業医研修

◇酒とサカナとタバコと人生(生涯専門2)

開催日時 12月8日(木) 14:00～16:00
会場 太田市学習文化センター 第一学習室
講師 小林 淳 氏(本田技研工業(株)栃木製作所 健康管理センター所長)
参加者 17名
内容 お酒や魚などの脂肪酸、たばこに関する健康への影響について、説明していただきましたが、クイズ形式あり、軽快な音楽ありと大変楽しい語り口でした。参加者の方から「大変興味深い内容で耳をひきつけてやまない語り口でした。」とのご意見をいただきました。

◇職場復帰と産業医(生涯専門2)

開催日時 12月15日(木) 15:00～17:00
会場 前橋テルサ けやき
講師 倉富 雄四郎 氏(富士重工業(株) 専属産業医)
参加者 21名
内容 メンタルヘルス対策の「三次予防」としての職場復帰支援において、産業医にその役割が特に期待されていることから、その実務上の問題点について説明いただきました。参加者の方から「具体的でわかりやすかった」「事例も多く具体的で有益だった」とのご意見をいただきました。

(研修風景の写真は当センターホームページからご覧になれます。)

関係機関の動き

1 厚生労働省から、「労働安全衛生法の一部を改正する法律案」が平成23年12月2日国

会に提出されました。

⇒<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/179.html>

改正の内容は、

- ① メンタルヘルス対策の充実・強化
- ② 電動ファン付き呼吸用保護具を型式検定及び譲渡の制限の対象に追加
- ③ 受動喫煙防止対策の充実・強化

の3つです。

- 2 厚生労働省から、「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のための省令の公布及びガイドライン制定」が発表されました。

⇒<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001yy2z.html>

東日本大震災で生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則（以下「除染電離則」といいます。）及びこれに基づく厚生労働大臣告示が公布され、平成24年1月1日から施行されることとなりました。これに合わせ、除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドラインが策定されています。

- 3 厚生労働省から、「平成二十三年東北地方太平洋沖地震に起因して生じた事態に対応するための電離放射線障害防止規則の特例に関する省令を廃止する等の省令」の公布・施行が発表されました。

⇒<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001yeem.html>

厚生労働省では、「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面のロードマップ」において示されている原子炉が安定的な冷温停止状態を達成するための工程であるステップ2が完了したことを踏まえて、東電福島第一原発における緊急作業時の被ばく限度を250ミリシーベルトとする特例を廃止するための省令を官報に公布し、施行したものです。

除染作業に関する新たな規則が制定されるなど、原発事故の影響はまだまだ広がりを見せています。放射線そのものに関する恐れもありますが、そのことによる影響が次から次へと波のように広がり、そして突然予測もなしに現れることに対する不安があります。特別教育を受講するための企業のコスト増など、割り切れぬ思いを感じられる経営者の方も多いと思います。新しい年が、希望の持てる、そして着実に復興が進む年となるよう切に願います。

=====
<<群馬産業保健推進センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gummasanpo.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

sanpo10@gummasanpo.jp

=====

《発行元》群馬産業保健推進センター

電話：027-233-0026 FAX：027-233-9966